

# 第2回札幌市介護保険事業計画推進委員会 (第9期) 説明資料等

- 札幌市高齢者支援計画2024の進捗状況等について
  - 資料 1 介護保険被保険者数と要介護等認定者数 …… 1
  - 資料 2 要介護等認定率（要介護度別） …… 2
  - 資料 3 要介護度別サービス利用状況（令和6年3月～8月利用分） …… 3
  - 資料 4 サービス別利用者数（令和6年3月～8月利用分） …… 4
  - 資料 5 札幌市高齢者支援計画における取組の進捗状況 …… 5
  - 資料 6 地域密着型サービス事業者の指定状況  
（令和6年9月～令和7年1月） …… 14
- 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について
  - 資料 7 アンケートの検討体制等 …… 16
- 「認知症施策推進基本計画」について
  - 資料 8 認知症施策推進基本計画の概要 …… 18
- 令和6年度保険者機能強化推進交付金等の評価結果
  - 資料 9 令和6年度保険者機能強化推進交付金等の評価結果 …… 21



## 介護保険被保険者数と要介護等認定者数

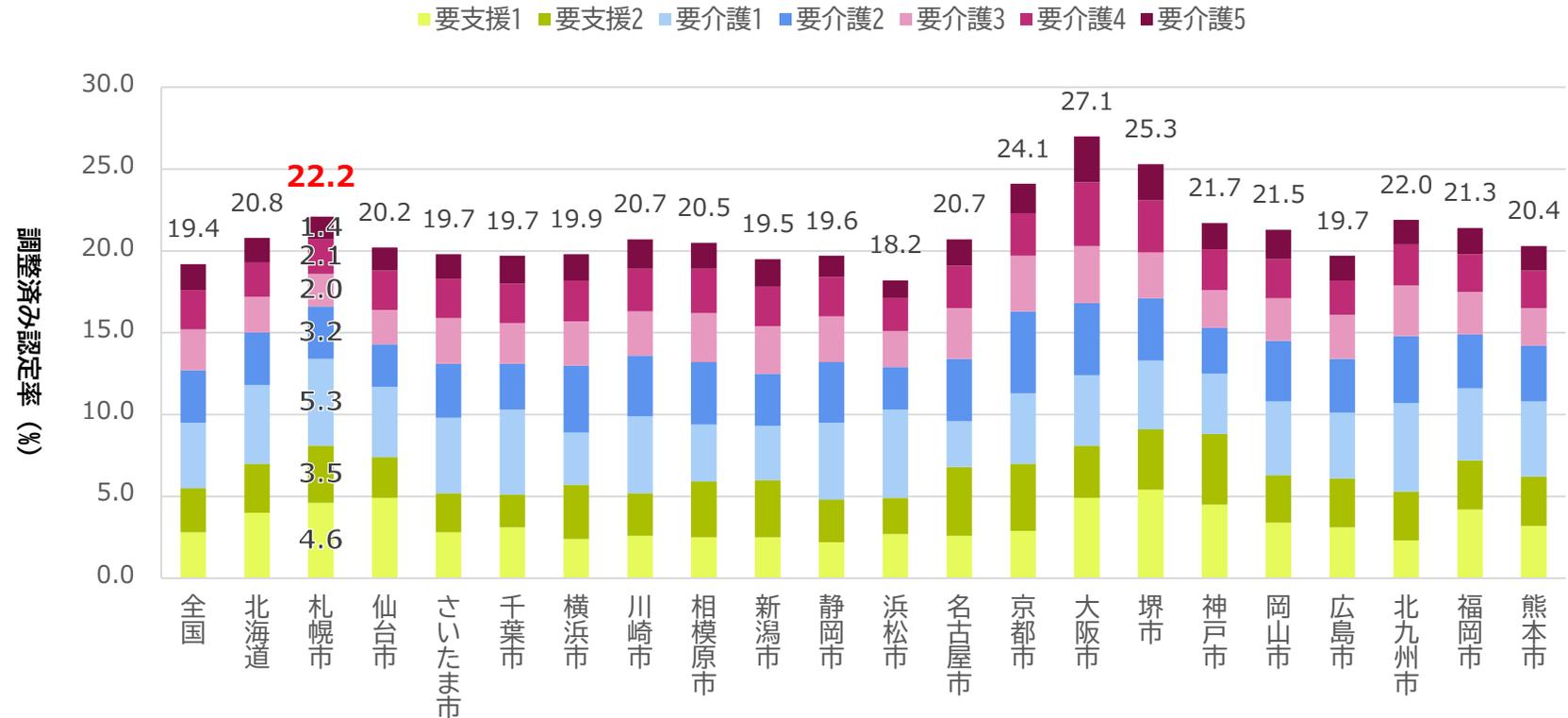
## 1 被保険者数（令和6年10月1日現在）

	実績値（人）	計画値（人）	計画比（%）
第1号被保険者	558,938	561,967	99.5
65～74歳	255,751	255,808	100.0
75歳以上	303,187	306,159	99.0
75～84歳	205,624		
85歳以上	97,563		
第2号被保険者数 （40～64歳住民基本台帳人口）	694,225	693,712	100.1

## 2 要介護等認定者数（令和6年10月1日現在）

	実績値（人）	計画値（人）	計画比（%）
要介護等認定者数	124,467	123,462	100.8
第1号被保険者の認定者数	122,419	121,343	100.9
要支援1	26,030	24,819	104.9
要支援2	19,397	19,151	101.3
要介護1	28,955	28,732	100.8
要介護2	17,411	17,617	98.8
要介護3	11,075	11,282	98.2
要介護4	11,735	12,038	97.5
要介護5	7,816	7,704	101.5
第2号被保険者の認定者数	2,048	2,119	96.6
要支援1	254	235	108.1
要支援2	377	358	105.3
要介護1	409	448	91.3
要介護2	398	397	100.3
要介護3	215	223	96.4
要介護4	199	237	84.0
要介護5	196	221	88.7

## 要介護等認定率（要介護度別）



（時点） 令和5年(2023年)

（出典） 厚生労働省「介護保険事業報告」月報および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※調整済み認定率 … 認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率。

※小数点以下の処理の都合により、各項目と合計が一致しない。

## 要介護度別サービス利用状況（令和6年3月～8月利用分）

### 1 サービス利用者数（月平均）

単位：人（合計上段：実績値、下段：計画値）

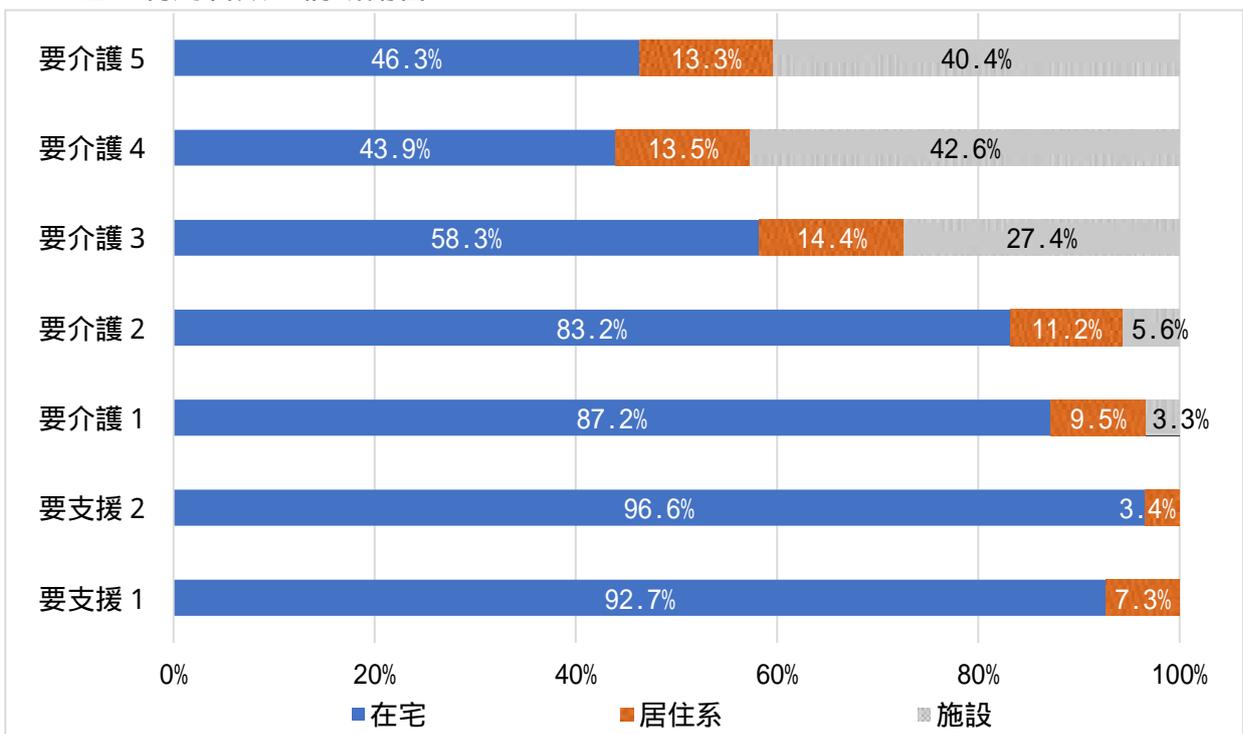
サービス種別	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
在宅 <sup>1</sup>	4,899	7,767	20,298	12,717	5,666	4,338	2,804	58,489
								59,780
居住系 <sup>2</sup>	383	276	2,215	1,712	1,397	1,329	805	8,118
								8,339
施設 <sup>3</sup>	/	/	774	856	2,663	4,205	2,446	10,944
								11,099
合計	5,283	8,043	23,287	15,286	9,726	9,873	6,055	77,550
								79,218

<厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報>

- 1 介護予防支援・居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の受給者数の合計を概数として使用。
- 2 特定施設入居者生活介護（地域密着型と介護予防を含む。）、認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む。）の受給者数。
- 3 介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設、介護医療院、療養型医療施設の受給者数。

注 小数点以下の処理の都合により、各項目と合計が一致しない場合がある。

### 2 サービス利用者数の構成割合



注 小数点以下の処理の都合により、合計が100%に一致しない場合がある。

## 資料4

## サービス別利用者数（令和6年3月～8月利用分）

利用月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	平均	計画値	計画比
居宅サービス									
訪問介護	15,252	15,186	15,455	15,501	15,777	15,778	15,492	15,760	98.30%
訪問入浴介護	655	637	661	654	672	659	656	668	98.20%
訪問看護	13,621	13,725	13,875	13,931	14,266	14,257	13,946	14,140	98.63%
訪問リハビリテーション	2,264	2,212	2,265	2,249	2,317	2,317	2,271	2,473	91.83%
通所介護	14,208	14,220	14,287	14,469	14,613	14,569	14,394	15,126	95.16%
通所リハビリテーション	4,740	4,718	4,838	4,812	4,842	4,827	4,796	5,039	95.18%
短期入所サービス									
短期入所生活介護	2,075	2,016	2,154	2,092	2,182	2,190	2,118	2,172	97.51%
短期入所療養介護	464	489	554	583	596	576	544	613	88.74%
特定施設入居者生活介護	3,122	3,089	3,110	3,143	3,116	3,117	3,116	3,236	96.29%
居宅療養管理指導	23,799	24,031	24,266	24,453	24,807	24,816	24,362	24,897	97.85%
福祉用具貸与	29,302	29,203	29,651	30,100	30,331	30,390	29,830	30,778	96.92%
特定福祉用具販売	410	346	463	390	333	416	393	385	102.08%
住宅改修	285	251	392	337	316	315	316	356	88.76%
居宅介護支援	41,162	40,828	41,302	41,620	41,999	41,943	41,476	42,853	96.79%
地域密着型サービス									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,185	4,136	4,113	4,148	4,175	4,130	4,148	4,419	93.87%
夜間対応型訪問介護	44	43	40	41	36	35	40	49	81.63%
地域密着型通所介護	5,677	5,637	5,702	5,755	5,828	5,737	5,723	5,697	100.46%
認知症対応型通所介護	616	595	616	621	613	610	612	654	93.58%
小規模多機能型居宅介護	3,331	3,270	3,330	3,318	3,332	3,369	3,325	3,274	101.56%
認知症対応型共同生活介護	4,334	4,180	4,313	4,360	4,428	4,356	4,329	4,433	97.65%
地域密着型特定施設入居者生活介護	13	14	14	14	14	13	14	14	100.00%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	269	265	263	268	271	259	266	278	95.68%
看護小規模多機能型居宅介護	1,001	990	1,021	1,041	1,047	1,034	1,022	1,157	88.33%
施設サービス									
介護老人福祉施設	6,141	5,944	6,269	6,326	6,295	6,203	6,196	6,370	97.27%
介護老人保健施設	3,876	3,653	3,801	3,784	3,820	3,789	3,787	3,863	98.03%
介護医療院	637	683	694	697	706	690	685	588	116.50%
介護療養型医療施設	57	0	0	0	0	0	10		—
介護予防サービス									
介護予防訪問入浴介護	1	1	1	1	2	1	1	0	—
介護予防訪問看護	2,248	2,317	2,348	2,326	2,361	2,397	2,333	2,164	107.81%
介護予防訪問リハビリテーション	473	486	476	476	479	487	480	539	89.05%
介護予防通所リハビリテーション	2,344	2,343	2,333	2,342	2,350	2,276	2,331	2,303	101.22%
介護予防短期入所サービス									
短期入所生活介護	88	84	95	97	90	93	91	102	89.22%
短期入所療養介護	12	10	6	6	7	7	8	24	33.33%
介護予防特定施設入居者生活介護	638	649	644	659	662	657	652	645	101.09%
介護予防居宅療養管理指導	1,657	1,710	1,698	1,740	1,771	1,778	1,726	1,639	105.31%
介護予防福祉用具貸与	8,611	8,986	9,205	9,350	9,441	9,484	9,180	9,101	100.87%
介護予防特定福祉用具販売	177	149	218	187	162	201	182	214	85.05%
介護予防住宅改修	203	181	293	225	235	245	230	299	76.92%
介護予防支援	11,901	12,294	12,477	12,585	12,722	12,842	12,470	12,326	101.17%
地域密着型介護予防サービス									
認知症対応型通所介護	0	1	2	2	3	2	2	4	50.00%
小規模多機能型居宅介護	197	193	200	185	201	198	196	170	115.29%
認知症対応型共同生活介護	9	8	8	7	7	7	8	11	72.73%

※ 「平均」は小数点第一位を四捨五入

## 札幌市高齢者支援計画における取組の進捗状況

## 1 札幌市高齢者支援計画 2024（令和6年4月～9月）

区分	視点	具体的な取組	実施状況	今後の方向性
要介護状態等となることの予防、軽減、悪化の防止	高齢者がいつまでも自分らしく生活できる地域づくり（視点3）	介護予防活動の充実（介護予防センターによる介護予防教室や介護予防の普及啓発の実施、地域リハビリテーション活動支援事業の実施等） （計画書 P128）	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防センターが関係機関と連携を図りながら、地域に応じて「閉じこもり予防」「栄養改善」「口腔機能の向上」「運動器の機能向上」等の効果的な内容を取り入れた介護予防教室を継続的に実施。併せて、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために講演会や相談会の開催、広報物の発行等を実施。</li> <li>住民主体の介護予防活動が効果的に実施されるよう、リハビリテーション専門職等を住民主体の通いの場や介護予防センターが実施する介護予防教室等に派遣し、参加する高齢者及び従事者に対して技術的支援及び指導を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者のニーズを踏まえながら、介護予防活動の継続に向けた支援を継続する必要がある。</li> <li>支援にあたっては、民間企業等の協力も得ながら支援を進めることで、より効果的な介護予防活動の推進を図りたい。</li> <li>効果的な介護予防活動の推進に向け、リハビリテーション専門職等の派遣による活動支援を継続していく。</li> </ul>
		地域包括支援センターの機能強化（フレイル改善及びチームオレンジを推進する専門職員の配置、大規模センターの相談・支援体制の充実） （計画書 P129）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの相談支援体制を充実するため、令和6年度より職員の人員体制の強化を行った。</li> <li>大規模センターの相談支援体制の充実のため、支所設置に向け調整中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター職員の相談支援体制のため、引き続き、人員体制の強化や支所設置に向け取組みを継続する。</li> </ul>

区分	視点	具体的な取組	実施状況	今後の方向性
要介護状態等となることの予防、軽減、悪化の防止	高齢者がいつまでも自分らしく生活できる地域づくり（視点3）	老人クラブへの活動支援 （計画書 P133）	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ活動のうち、市長が適当と認める活動（ボランティア、友愛、スポーツ健康増進、文化・教養・趣味、レクリエーション）について、活動費を補助した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者像の変化に伴い、老人クラブのクラブ数・会員数が近年減少傾向にある。</li> <li>時代に即した新しい高齢者の集まり方を構築し、ボランティア活動など、社会・地域貢献等の役割を担う持続可能な組織となるよう支援する。</li> </ul>
自立した日常生活の支援	認知症施策の推進（視点4）	チームオレンジの体制整備 （計画書 P143）	<ul style="list-style-type: none"> <li>5区13か所の地域包括支援センターで、認知症サポーター養成講座受講者に対し、ステップアップ講座を開催し、354名（10月末現在）のサポーターを養成し、サポーターの活躍の場づくり、認知症本人・家族の困りごとや希望を聞き、マッチングする体制を整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チームオレンジの構築を担う、地域包括支援センターに配置するオレンジコーディネーター同士の情報交換の場を設定し、好事例を共有しながら効果的な実施方法について見直しを図る。</li> </ul>
		認知症高齢者支援の充実（認知症サポーター養成講座の実施、相談窓口の周知等） （計画書 P143）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域で支える認知症サポーターを養成するため、対面による実施の他、オンラインを活用した認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>認知症に関する普及啓発を目的として、札幌</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規で開始を検討している事業「認知症の方にもやさしいお店・事業所」の登録事業所へ積極的に認知症サポーター養成講座の受講を勧奨すると共に、認知症に関する相談窓口の周知を行う。</li> </ul>

区分	視点	具体的な取組	実施状況	今後の方向性
			<p>市として初めてオレンジライトアップイベントを実施したほか、認知症の方本人の声を集めて市内の認知症普及啓発イベントで活用する媒体を作成した。また、市内の認知症普及啓発イベントにおいては、認知症の相談先の紹介を実施。</p>	
自立した日常生活の支援	認知症施策の推進（視点4）	認知症医療・支援体制の充実（計画書 P151）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の疑いのある方を早期に発見、診断し、適切な治療につなげるなど切れ目のない認知症医療・支援体制の充実のため、認知症疾患医療センターを新たに2箇所設置したほか、かかりつけ医や認知症サポート医、地域包括支援センター等を対象とした研修等、関係機関の連携を強化する取組を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの札幌市認知症疾患医療センターと札幌市医師会、認知症サポート医との連携を図るため、情報交換会の場や定期的な情報発信の機会の設定を検討が必要。</li> </ul>
介護給付費等に要する費用の適正化	超高齢社会においても持続可能な制度運営（視点5）	縦覧点検・医療情報との突合（計画書 P155）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月～9月審査分として、縦覧点検・医療情報との突合の実施件数 921 件、効果額 10,982,058 円</li> <li>・過誤調整の実施件数は、前期目標(950 件以下)のに達し、取組の成果が出ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き実施し、給付適正化に努める。</li> </ul>
		ケアプラン点検の実施（計画書 P155）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検については、目標の 50 件を実施予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き実施し、給付適正化に努める。</li> </ul>

区分	視点	具体的な取組	実施状況	今後の方向性
担い手確保と業務効率化の推進		<p>介護現場の生産性向上（業務改善）支援 （計画書 P161）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上（業務改善）の理解促進・普及啓発のためのセミナーを実施 計2回</li> <li>・ICT機器について課題別グループワーク研修を実施予定。</li> <li>・生産性向上に関する内容について専門家によるオンライン相談、専門家が訪問やオンラインで定期的に事業所と面談し、生産性向上について実行支援を行う伴走支援を随時受付。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から開始した事業であるため、実施事業者と連携を取りながら事業を実施していく。</li> </ul>
		<p>介護人材確保・定着の取組（リーダー・育成担当者向けのフォローアップ研修、若年層に対する介護のイメージアップ啓発、人材確保・職員採用力向上への支援等） （計画書 P161～162）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業者を対象として、採用活動のポイントや合同就職説明会でのコミュニケーションについて等を伝える採用力向上セミナーを実施。</li> <li>・市民向け啓発事業として、未経験無資格でも働くことができる「介護助手」をテーマとしたセミナー及び異業種から介護職への転職応援セミナーを実施</li> <li>・採用支援として求人媒体に事業者求人掲載を開始</li> <li>・介護人材定着化研修事業として計3回研修を実施予定（テーマ別、オンライン・対面）</li> <li>・キャリアパス制度構築支援事業 随時相談の受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業者のニーズにあわせながら、現事業を継続して実施していく。</li> </ul>

## 2 札幌市高齢者支援計画 2021（令和5年10月～令和6年3月）

区分	施策	具体的な取組	実施状況	今後の方向性
高齢者と家族を支える支援体制の充実	地域の連携強化と地域共生社会の実現（施策2）	仮称）基幹型支援センターの設置（計画書 P101）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市展開を目指して支援の方向性や役割について再整理を行うとともに、モデル区において、複合的な福祉課題を抱えた世帯に対して必要な支援が行き届くよう、支援調整会議等を通じて組織横断的な支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度もモデル実施を継続するため、令和7年度の全市展開を目指し、課題を整理していく。</li> </ul>
		地域包括支援センターの機能強化（計画書 P101）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の人材確保の円滑化や資質向上を図るため、専門職員の処遇改善を行った。</li> <li>・ 要支援認定者のサービス未利用者支援の観点から、フレイル改善マネージャーをモデル配置し、介護予防と地域包括支援センターの人員体制強化を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後もフレイル改善マネージャーの配置や令和6年度から新たに認知症施策に取り組むチームオレンジをモデル配置するなど、多様化する高齢者ニーズや課題に対応できる体制を整え、より一層の相談支援体制の周知に努め取組を進める必要がある。</li> </ul>
自立支援・重度化防止の推進	介護予防・健康づくり施策の充実（施策3）	介護予防活動の充実（介護予防センターの機能強化、地域リハビリテーション活動支援事業の実施等）（計画書 P103）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防センターを中心に、関係機関と連携を図りながら地域における介護予防活動を継続的に実施。</li> <li>・ オンライン等を活用した多様な介護予防教室を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍を経て、生活不活発によるフレイルの進行等、健康への影響が課題となるため、介護予防が必要な高齢者を早期に発見し、適切な支援やセルフケアにつなげられるよう地域組織とのネットワーク構築や連携の強化を図っていく。</li> </ul>

区分	施策	具体的な取組	実施状況	今後の方向性
自立支援・重度化防止の推進	介護予防・健康づくり施策の充実(施策3)	データの活用による地域分析 (計画書 P112)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通いの場の参加者等の健康状態等をデータベース化し、その分析結果等を各関係機関や参加者にフィードバックすることで、より効果的な介護予防活動を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防活動の充実に併せて健康状態等を把握する高齢者の人数の拡大に努め、データを経年的に分析した上で、より効果的な介護予防活動につなげる。</li> </ul>
		ケアマネジメントの基本方針 (計画書 P111)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジメントの基本方針を策定し、関係機関への周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジメントの基本方針について、引き続き関係機関への周知を目指す。</li> </ul>
	認知症施策の推進(施策4)	認知症高齢者支援の充実(認知症サポーター養成講座の実施、認知症に関する相談窓口の周知等) (計画書 P115, 116)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症を理解し地域で支える認知症サポーターを養成するため、対面による実施の他、オンラインを活用した認知症サポーター養成講座を実施。</li> <li>・ 認知症が疑われる方の早期発見・早期支援のため、各区で広報さっぽろの活用や啓発物作成により、認知症の症状や相談先を紹介するなど、市民に対し普及啓発を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き集合形式、オンライン形式の使い分けを行い開催するとともに、認知症の方に身近な企業・団体等に対する講座開催を推進していく。</li> <li>・ 広報さっぽろの活用や普及啓発イベントを通じて幅広い市民に対し認知症に関する相談先を周知し、今後増加し続ける認知症高齢者に対する早期発見・早期支援の取組を推進していく。</li> </ul>

区分	施策	具体的な取組	実施状況	今後の方向性
自立支援・重度化防止の推進	認知症施策の推進（施策4）	成年後見制度の利用促進（計画書 P116）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身寄りがない認知症高齢者等が必要に応じて成年後見制度を利用できるよう、市長申立手続を実施。</li> <li>・本人・親族申立事案も含めて資産・収入等の要件を満たした方に対し、申立費用及び成年後見人等の報酬を助成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由により成年後見制度が利用できないことがないように、市長申し立て事案に加え、本人・親族申立事案においても、申立費用及び成年後見人等の報酬助成を引き続き実施していく。</li> </ul>
担い手の確保と社会参加の促進	社会参加の促進（施策1）	高齢者の社会参加支援に関する基本方針に基づく取組（シニア世代の社会参加に係る啓発事業の実施、介護サポートポイント事業の実施等）（計画書 P92）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加支援ガイドブックについて、イベントで配架を行い配布部数の拡大に努めた。</li> <li>・特別養護老人ホーム等の介護保険施設等で介護サポーターとして登録した高齢者が行うボランティア活動に対しポイントを付与する介護サポートポイント事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者の社会参加を積極的に促すこと自体が困難な状況が続いていたが、令和5年度においてはイベント等での配布に取り組むことができた。引き続き社会状況等を注視し、高齢者の社会参加に係る意識醸成への取組を検討していく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により介護サポーターの登録者が減少したため、社会状況等を注視しつつ、活動場所の拡大等のサポーターの支援について検討していく。</li> </ul>

区分	施策	具体的な取組	実施状況	今後の方向性
担い手の確保と社会参加の促進	人材確保と業務効率化の取組（施策5）	<p>担い手の確保の取組（潜在介護福祉士（有資格者）等再就職促進事業の実施、新任介護職員・育成担当者向けのフォローアップ研修、地域人材の介護助手活用促進等）（計画書 P122）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業者採用力向セミナーとして、介護事業者を対象とした採用ターゲットの設定やアピールポイントなど採用実現の考え方、外国人材について等をテーマとしたセミナーを実施。</li> <li>・市民向け啓発事業として、求職者向けの対面式イベントにより「介護助手」「復職支援」と「転職」をテーマに計3回のセミナー開催。そのうち「復職支援」開催時は合同就職説明会を同時開催。そのほか、中高生向けの啓発冊子の作成を行った。</li> <li>・採用支援事業として、就職情報媒体（アルキタ）への掲載（掲載期間12週間）、合同就職説明会を開催。</li> <li>・介護人材定着化研修事業として、介護事業者を対象に「職員定着と人材育成」「クレームハラスメント対策」「業務効率化」をテーマに計3回の研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・媒体掲載及び合同説明会は実際に採用数に繋がっており、実効性が高かった。次年度以降も採用支援策の検討を継続。</li> <li>・人材定着化研修事業は、3研修合計で594名がアーカイブ視聴しており、アーカイブは有効と判断。</li> <li>・全体としてセミナーや研修の満足度は高く、実際に取組の検討をしている事業所も多かったが、実際に行動を起こし、事業者の具体的な成果につながった部分が少ないため、事業所の迅速なアクションへの働きかけを行っていきたい。</li> </ul>
		<p>介護現場の業務負担軽減の取組（介護現場におけるAI・ICT普及促進等）（計画書 P125）</p>		
給付適正化の取組	安定した介護保険制度の運	縦覧点検・医療情報との突合（計画書 P132）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の実績（令和5年4月～令和6年3月審査分）として、縦覧点検・医療情報との突合の実施件数1,861件、効果額20,372,065円</li> <li>・過誤調整の実施件数は、年度目標（1,900件）の98%に達し、取組の成果が出ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き実施し、給付適正化に努める</li> </ul>

区分	施策	具体的な取組	実施状況	今後の方向性
		ケアプラン点検の実施 (計画書 P132)	・ケアプラン点検については目標の40件から増やし50件を実施。	
		[再掲] ケアマネジメントの基本方針 (計画書 P111)	・ケアマネジメントの基本方針を策定し、関係機関への周知を行った。	・ケアマネジメントの基本方針について、引き続き関係機関への周知を促す。

## 地域密着型サービス事業者の指定状況（令和6年9月～令和7年1月）

新規指定事業所(令和6年9月1日) 0事業所

新規指定事業所(令和6年10月1日) 4事業所

## (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

サービス種類	申請者	代表者		事業所名称	所在地	定員等	併設介護サービス	併設施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	株式会社リオン・ファミリオ	代表取締役	野田 千鶴子	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 えにし	札幌市東区北50条東2丁目3番6号			

## (2) 地域密着型通所介護

サービス種類	申請者	代表者		事業所名称	所在地	定員等	併設介護サービス	併設施設
地域密着型通所介護 第1号通所事業	合同会社ライフ・エイド	代表社員	角田 直輝	デイサービス オレンジ	札幌市豊平区月寒東1条17丁目1-1 Azulドーム前 テナントA	10人		
地域密着型通所介護 第1号通所事業	株式会社こんふぁーと	代表取締役	田中 利征	デイサービス きたえるーむ札幌 あいの里	札幌市北区あいの里4条5丁目15番19号	10人		

## (3) 認知症対応型共同生活介護

サービス種類	申請者	代表者		事業所名称	所在地	定員等	併設介護サービス	併設施設
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	株式会社健康会	代表取締役	國本 正雄	グループホーム川下	札幌市白石区川下2条8丁目1番16号	9人×9人		

## 地域密着型サービス事業者の指定状況（令和6年9月～令和7年1月）

新規指定事業所(令和6年11月1日) 3事業所

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

サービス種類	申請者	代表者		事業所名称	所在地	定員等	併設介護サービス	併設施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	株式会社元気な介護	代表取締役	池田 元気	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 リーフール西岡	札幌市豊平区西岡4条13丁目22-25			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	株式会社元気な介護	代表取締役	池田 元気	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 リーフール澄川ヒルズ	札幌市南区澄川4条2丁目17-17			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	株式会社元気な介護	代表取締役	池田 元気	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 リーフール新川	札幌市北区新川5条1丁目1-20			

新規指定事業所(令和6年12月1日) 2事業所

(1) 地域密着型通所介護

サービス種類	申請者	代表者		事業所名称	所在地	定員等	併設介護サービス	併設施設
地域密着型通所介護 第1号通所事業	ワンダーストレージ株式会社	代表取締役	佐藤 恵輔	明日も行きたくなるデイサービス うるおい中の島	札幌市豊平区中の島2条7丁目3番15号	10人		

(2) 認知症対応型共同生活介護

サービス種類	申請者	代表者		事業所名称	所在地	定員等	併設介護サービス	併設施設
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	有限会社ケアメール	代表取締役	照沼 司	グループホーム啓明あかしあ	札幌市中央区南12条西20丁目2番26号	9人×9人		

新規指定事業所(令和7年1月1日) 1事業所

(1) 認知症対応型共同生活介護

サービス種類	申請者	代表者		事業所名称	所在地	定員等	併設介護サービス	併設施設
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	社会福祉法人エコライフまどか	理事長	川村 大介	グループホームらいふ敬愛	札幌市豊平区月寒東2条5丁目4番8号	9人×9人		

資料7

アンケートの検討体制等

1 「市民調査部会」・「事業者調査部会」の設置について

調査項目の検討にあたり、「市民調査部会」「事業者調査部会」の設置を提案します。

(1) 部会の役割について

市民調査部会	高齢社会に関する意識調査 及び 要介護（支援）認定者意向調査の調査項目の検討
事業者調査部会	介護保険サービス提供事業者調査の調査項目の検討

※項目を検討のうえ、アンケート案を作成し、推進委員会（全体会議）に報告

※推進委員会（全体会議）は部会からの報告を受け、アンケート案を最終確認

(2) 部会委員の構成等について

ア 全委員がいずれか一つの部会に所属し、兼務は認めないこととする。

イ 部会委員は、委員長の指名により選任される。

（参考）札幌市介護保険事業計画推進委員会規則 第4条 部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。
---

2 検討スケジュール（予定）について

7～9月頃	各部会で調査項目を検討し、アンケート案を作成（それぞれ2回ずつの開催を想定）
9月以降	推進委員会（全体会議）でアンケート案を最終確認のうえ、総合調整

3 （参考）令和4年度調査の概要

(1) 高齢社会に関する意識調査

調査の目的	幅広い世代の方々の高齢社会に対する意識や高齢者福祉施策全般に関する考え方を把握・整理する。
調査対象	札幌市内在住の65歳以上の市民5,000人、40～64歳の市民1,500人をそれぞれ無作為抽出した計6,500人
調査期間	令和4年（2022年）12月1日～12月23日
調査方法	郵送により調査票を発送・回収
回収状況	有効回答3,303件（50.8%）

(2) 要介護（支援）認定者意向調査

調査の目的	要介護等認定者について、介護保険サービスの利用状況や家族による介護の状況などを把握する。
調査対象	札幌市内在住の要介護等認定者の中から、要介護度別及び介護保険料の所得段階別、居住区別の構成比率に基づき無作為抽出した5,000人
調査期間	令和4年（2022年）12月1日～12月23日
調査方法	郵送により調査票を発送・回収
回収状況	有効回答 2,241 件（回収率 44.8%）

(3) 介護保険サービス提供事業者調査

調査の目的	介護保険サービス事業者におけるサービスの提供の現状、今後の見込み及び法人の運営状況やサービス提供上の課題等を把握する。
調査対象	札幌市内で指定、届出のある介護保険サービス事業者及びその設置法人等計 4,797 か所
調査期間	令和4年（2022年）12月1日～12月23日
調査方法	対象事業所：インターネットメールにより回答依頼 設置法人・団体：郵送により回答依頼 ※いずれもインターネットで回答。
回収状況	有効回答 2,037 件（回収率 42.5%）

## 認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

### 前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
  - 認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。  
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

### Ⅲ 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

### Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

### Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

## 基本的施策（抄）

### 1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等

- 学校教育、社会教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進
- 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開（認知症希望大使の活動支援）

### 2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

- 認知症の人が自立し安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等（地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの推進）
- 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定

### 3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等

- 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保（ピアサポート活動の推進）
- 認知症の人の社会参加の機会の確保（本人ミーティング、介護事業所における社会参加活動等の推進）
- 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等

### 4. 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供（「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の改定）
- 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供

### 5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備（認知症疾患医療センターの相談機能の充実）
- 保健医療福祉の有機的な連携の確保（認知症初期集中支援チームの見直し、認知症地域支援推進員の適切な配置）
- 人材の確保、養成、資質向上（認知症に関する研修の在り方の見直し）

### 6. 相談体制の整備等

- 認知症の人の状況等に配慮し総合的に対応できる体制整備（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の相談体制整備）
- 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援等（認知症地域支援推進員の適切な配置、認知症カフェ、ピアサポート活動、認知症希望大使の活動支援）

### 7. 研究等の推進等

- 予防・診断・治療、リハビリテーション・介護方法等の研究の推進・成果の普及
- 社会参加の在り方、共生のための社会環境整備その他の調査研究、検証、成果の活用（介護ロボット・ICT等の開発・普及の支援）

### 8. 認知症の予防等

- 科学的知見に基づく知識の普及・地域活動の推進・情報収集
- 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備（早期発見・早期対応・診断後支援まで行うモデルの確立）

### 9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施

- 若年性認知症の人を含む認知症の人の生活実態、社会参加・就労支援を促進する体制や社会実装の方策など共生社会の実現に関わる課題の把握と課題解決に向けた調査研究

### 10. 多様な主体の連携

- かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患医療センター等の連携及び地域住民を含む多様な主体との協働、分野横断的な取組の推進

### 11. 地方公共団体に対する支援

- 地方公共団体の参考となるような取組の共有などの支援

### 12. 国際協力

- 外国政府、国際機関、関係団体等との連携、我が国の高齢化及び認知症施策の経験や技術について世界に向けて情報発信

## 重点目標・評価指標

重点目標	プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
①国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中で認知症の人と出会い、その当事者活動を支援している地方公共団体の数</li> <li>認知症サポーターの養成研修に認知症の人が参画している地方公共団体の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症希望大使等の本人発信等の取組を行っている地方公共団体の数</li> <li>認知症サポーターの養成者数及び認知症サポーターが参画しているチームオレンジの数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識の理解度</li> <li>国民における「新しい認知症観」の理解とそれに基づく振る舞いの状況</li> </ul>
②認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピアサポート活動への支援を実施している地方公共団体の数</li> <li>行政職員が参画する本人ミーティングを実施している地方公共団体の数</li> <li>医療・介護従事者等に、認知症の人の意思決定支援の重要性の理解を促す研修を実施している地方公共団体の数とその参加者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる認知症の人の意見を反映している地方公共団体の数</li> <li>認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる家族等の意見を反映している地方公共団体の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考えている認知症の人及び国民の割合</li> </ul>
③認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>部署横断的に認知症施策の検討を実施している地方公共団体の数</li> <li>認知症の人と家族等が参画して認知症施策の計画を策定し、その計画に達成すべき目標及び関連指標（KPI）を設定している地方公共団体の数</li> <li>医療・介護従事者に対して実施している認知症対応力向上研修の受講者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターを設置している地方公共団体の数</li> <li>認知症バリアフリー宣言を行っている事業者の数</li> <li>製品・サービスの開発に参画している認知症の人と家族等の人数</li> <li>基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの作成・更新・周知を行っている市町村の数</li> <li>認知症疾患医療センターにおける認知症関連疾患の鑑別診断件数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合</li> <li>地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合</li> <li>認知症の人が自分らしく暮らせると考えている認知症の人及び国民の割合</li> <li>認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスを受けていると考えている認知症の人の割合</li> </ul>
④国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業に係る計画の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が支援・実施する、認知症に関する研究事業の成果が社会実装化されている数</li> </ul>

## 令和6年度保険者機能強化推進交付金等の評価結果

### 1 札幌市の状況

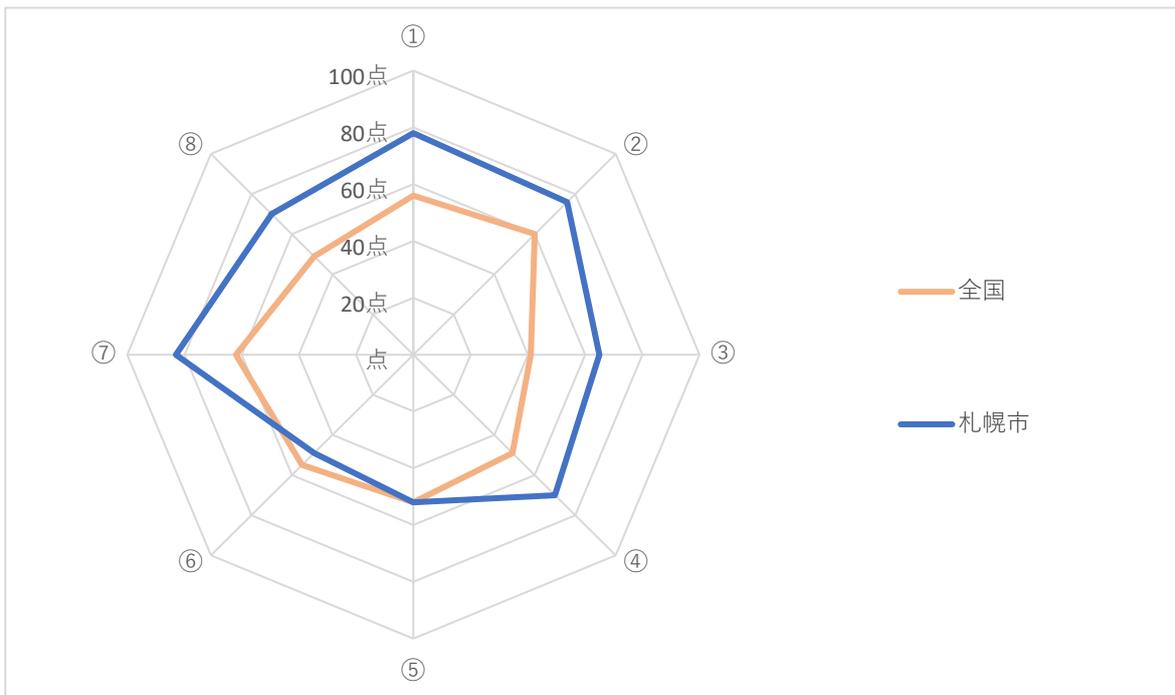
#### (1) 評価結果

保険者機能強化推進交付金	289点
介護保険保険者努力支援交付金	254点
合計	543点

#### (2) 全国の市町村における順位

159位 / 1,741市町村

### 2 評価の内訳（各目標は100点満点）



保険者機能強化推進交付金		札幌市
①	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	78点
②	目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する	76点
③	目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	65点
④	目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	70点
介護保険保険者努力支援交付金		札幌市
⑤	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する	52点
⑥	目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する	49点
⑦	目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	83点
⑧	目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	70点